# 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
	代表執行役社長 亀澤 宏規
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	
【提出日】	2021年7月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	積水ハウス・リート投資法人
証券コード	3309
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

# 1【提出者(大量保有者)/1】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

## 【法人の場合】

設立年月日	1927年3月10日
代表者氏名	長島 巌
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行	国内資産管理部株式グループ	塩谷恵
電話番号	0 3 - 5 4 0 3 - 5 3 7 8		

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)	
氏名又は名称	三菱UFJ国際投信株式会社	
住所又は本店所在地	〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	

## 【法人の場合】

設立年月日	1985年8月1日
代表者氏名	横川直
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ国際投信株式会社 リスク管理部 猪原 純二
電話番号	0 3 - 5 2 2 1 - 5 7 3 0

#### 3【提出者(大量保有者)/3】

# 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8127 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

# 【法人の場合】

設立年月日	2009年12月1日
代表者氏名	荒木 三郎
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	経営企画部	藤本	雅宣
電話番号	03-3240-4718			

#### 第3【訂正内容】

2019年7月16日に提出しました変更報告書No.2(報告義務発生日、2019年7月8日)に関して、 2021年7月2日に提出しました訂正報告書のPDFの表示形式を変更する為、訂正報告書を提出致します。 開示内容の訂正はございません。

訂正箇所:

(訂正前)

## 【表紙】

【報告義務発生日】

2019年7月8日

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
  - (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	50,102		32,036
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 50,102	P 0	Q 32,036
信用取引により譲渡したことにより控除	D		0
する株券等の数	R		U
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存	S		0
在するものとして控除する株券等の数	S		U
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T 82,138		
保有潜在株券等の数	U 0		
( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )			

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	4 262 501
(2019年7月8日 現在)	v	4,263,591
上記提出者の株券等保有割合(%)		1.93
( T/ ( U+V ) ×100 )		1.93
直前の報告書に記載された		2.13
株券等保有割合(%)		2.13

# (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

## 2【提出者(大量保有者)/2】

# (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			112,752
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 112,752
信用取引により譲渡したことにより控除	R		0
する株券等の数	K		Ü
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存	S		8,844
在するものとして控除する株券等の数	3		0,044
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	Т		103,908
保有潜在株券等の数	U		0
( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )			Ü
7 4 4 6 10 大刺人 3		·	

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月8日 現在)	V	4,263,591
上記提出者の株券等保有割合(%)		2.44
( T/ ( U+V ) ×100 )		2.77
直前の報告書に記載された		2.63
株券等保有割合(%)		2.03

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約(貸株) 日本証券金融株式会社 9,750口

株券消費貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 8,844口

(上記三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ国際投

信と日本マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券

消費貸借契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

#### 3【提出者(大量保有者)/3】

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,568		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A		-	Н	
新株予約権付社債券 (株)	В		-	I	
対象有価証券カバードワラント	С			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	О	20,568	P	) Q	0
信用取引により譲渡したことにより控除	R				0
する株券等の数	K				0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存	G				0
在するものとして控除する株券等の数	5				0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	Т				20,568
保有潜在株券等の数	IJ				0
( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )	U				0

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月8日 現在)	V	4,263,591
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.24

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借(借株) 以下4件いずれも株券消費貸借契約による

・モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社:9,395口

・日本マスタートラスト信託銀行株式会社:8,844口

・野村信託銀行株式会社:401口

·個人投資家1名:140口

貸借(貸株) 株券消費貸借契約による

・ABNアムロクリアリングバンクエヌヴィー: 131口

貸借(貸株) 貸借取引貸出規程二条(貸借契約)「約諾書」に基づく品貸取引

・日本証券金融株式会社:407口

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

# (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	70,670		144,788
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I

							~ 11
対象有価証券カバードワラント	С				J		
株券預託証券							
株券関連預託証券	D				K		
株券信託受益証券							
株券関連信託受益証券	Е				L		
対象有価証券償還社債	F				М		
他社株等転換株券	G				N		
合計(株・口)	О	70,670	P	0	Q	144,78	88
信用取引により譲渡したことにより控除	R						0
する株券等の数	K						U
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存	G					8,84	4.4
在するものとして控除する株券等の数	S					0,02	+4
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	Т					206,61	14
保有潜在株券等の数	II						0
( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )	U						U

# (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	4 262 501
( 2019年7月8日 現在 )	ľ	4,263,591
上記提出者の株券等保有割合(%)		4.85
( T/ ( U+V ) ×100 )		4.83
直前の報告書に記載された株券等保有割		6.00
合(%)		6.00

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	82,138	1.93
三菱UFJ国際投信株式会社	103,908	2.44
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	20,568	0.48
合計	206,614	4.85

(訂正後)

# 【表紙】

【報告義務発生日】

2019年6月24日

# 第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

# (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	50,102		32,434
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I

С				J	
D				K	
Е				L	
F				M	
G				N	
О	50,102	P	0	Q	32,434
D				•	0
K					0
G					0
3					0
Т					82,536
T					0
U					0
	D E F G O R	D E F G O 50,102 R S	D  E  F  G  O 50,102 P  R  S	C D D E F G O 50,102 P 0 R T	D

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	17	4,263,591
(2019年6月24日 現在)	V	
上記提出者の株券等保有割合(%)		1.94
( T/ ( U+V ) ×100 )		1.94
直前の報告書に記載された		2.13
株券等保有割合(%)		2.13

# (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

# 2【提出者(大量保有者)/2】

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

# 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			104,548
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 104,548
信用取引により譲渡したことにより控除	R		0
する株券等の数	K		U

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存	c	12,655
在するものとして控除する株券等の数		12,033
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	Т	91,893
保有潜在株券等の数	II	0
( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )		ŭ

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年6月24日 現在)	V	4,263,591
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.63

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約(貸株) 日本証券金融株式会社 9,750口

株券消費貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 12,655口

(上記三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ国際投

信と日本マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券

消費貸借契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

#### 3【提出者(大量保有者)/3】

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	27,654		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 27,654	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除	R		0
する株券等の数	K		U
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存	S		0
在するものとして控除する株券等の数	5		U
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	Т		27,654
保有潜在株券等の数	U		0
( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )			0

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	4,263,591
(2019年6月24日 現在)	v	
上記提出者の株券等保有割合(%)		0.65
( T/ ( U+V ) ×100 )		0.65
直前の報告書に記載された		1.24
株券等保有割合(%)		1.24

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借(借株) 以下4件いずれも株券消費貸借契約による

・モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社:12,244口

・日本マスタートラスト信託銀行株式会社:12,655口

・野村信託銀行株式会社:432口

・個人投資家1名:140口

貸借(貸株) 以下3件いずれも株券消費貸借契約による

・ABNアムロクリアリングバンクエヌヴィー:241口

・BNPパリバ証券株式会社:474口

・カブドットコム証券株式会社:579口

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	77,756		136,982
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 77,756	P 0	Q 136,982
信用取引により譲渡したことにより控除	R		0
する株券等の数	K		U
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存	S		12,655
在するものとして控除する株券等の数	S		12,033
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	Т		202,083
保有潜在株券等の数	IJ		0
( $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ )	U		Ü

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	4 262 501
( 2019年6月24日 現在 )	ľ	4,263,591

上記提出者の株券等保有割合(%)	4.74
( T/ ( U+V ) ×100 )	4.74
直前の報告書に記載された株券等保有割	6.00
合(%)	6.00

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	82,536	1.94
三菱UFJ国際投信株式会社	91,893	2.16
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	27,654	0.65
合計	202,083	4.74